

第79回(平成36年)国民体育大会の招致について

昭和56年の「びわこ国体」以来、43年ぶりとなる2巡目の国体を招致します。

1. これまでの経緯

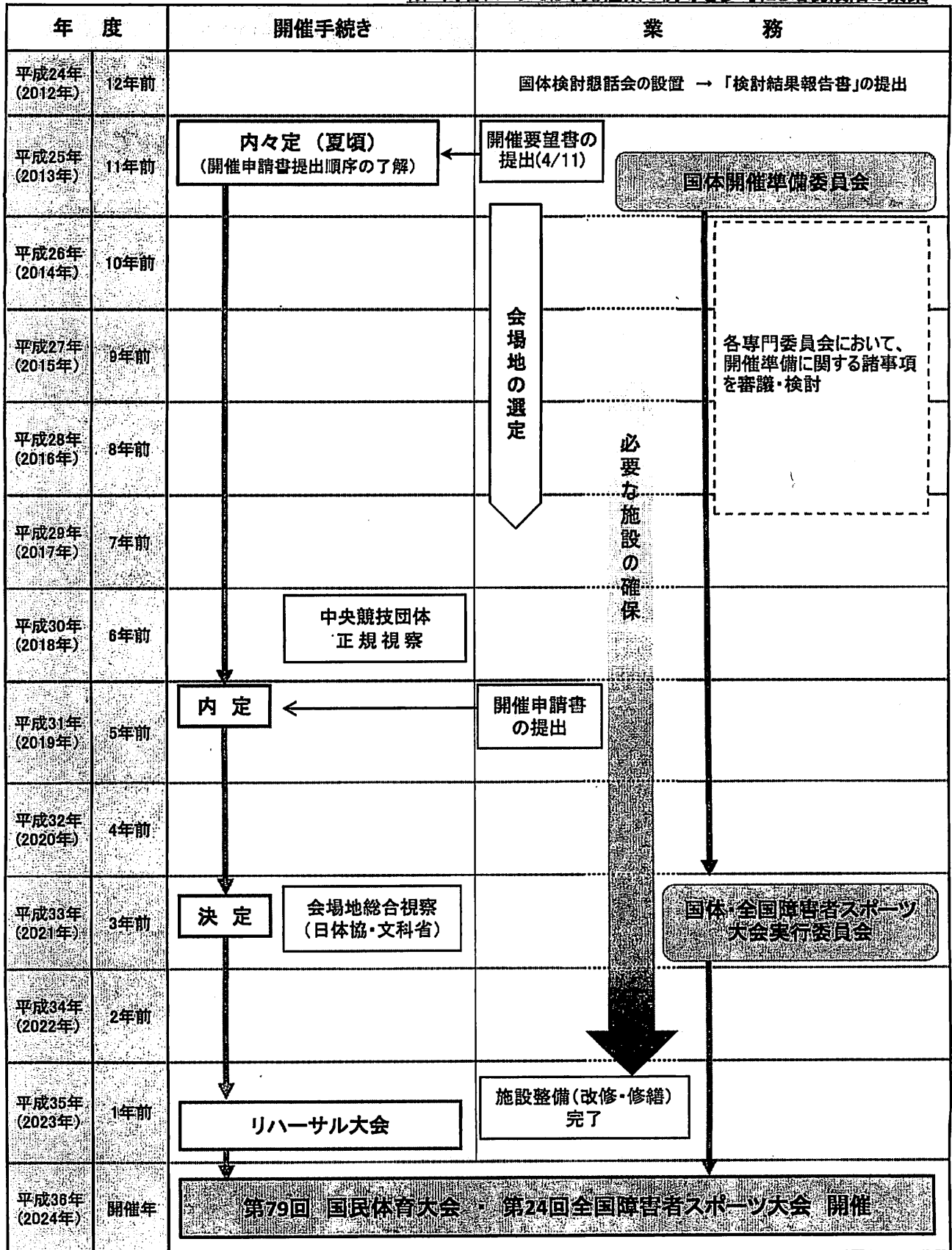
平成24年 5月16日	「国体検討懇話会」の開催(全4回)
~ 12月18日	
平成25年 1月 7日	「国体検討懇話会」から知事に報告書の提出
2月14日	知事による招致表明(2月県議会)
3月19日	県教育委員会による招致決議
3月22日	県議会による招致決議
3月26日	県体育協会での招致の機関決定
4月11日	開催要望書の提出 (知事、県教育委員会および県体育協会会長から 文部科学大臣および日本体育協会会長へ)

2. 今後の予定

平成25年 夏頃	開催内々定
//	「国体開催準備委員会」の設置
⋮	
平成31年(2019年)	開催内定(開催5年前)
平成33年(2021年)	開催決定(開催3年前)
平成36年(2024年)	開催

開催までの全体スケジュール

※ 内容については、先催県の例等を参考にした現段階の素案



国体開催準備委員会

※ 内容については、先催県の例等を参考にした現段階の素案

総 会

- ◎年1回開催
- ◎「国体開催基本方針」の決定(第1回総会)
- ◎各年度の事業計画・報告、予算・決算の審議
- ◎常任委員会への委任事項の決定

《メンバー》

会 長 (知事)

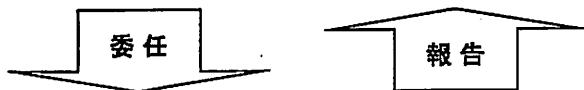
副会長 (県議会議長、市長会長、町村会長、経済団体連合会長、県教育委員会委員長、県体育協会長、副知事)

委 員 200名程度
(各市町長、各競技団体会長、学校長会会長、経済団体会長、医療福祉団体会長、警備消防関係団体会長、社会教育団体会長、国機関代表、県各部長、県教育長、県警本部長)

顧 問 (県選出国會議員)

参 与 (県議會議員、県教育委員会委員、報道各社代表)

監 事 (県会計管理者、市会計管理者代表、町会計管理者代表)



常任委員会

- ◎必要に応じ随時開催(年数回)
- ◎総会からの委任事項(各基本方針や計画等)の審議・決定
 <初年度の決定事項:先催県の例>
 - ・会場地市町選定基本方針
 - ・県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針
 - ・競技施設整備基本方針
- ◎各専門委員会の設置、委任事項の決定、付託事項の審議・決定

《メンバー》

会 長 (知事)、

副会長 (総会と同じ)、

常任委員 40名程度
(各種主要団体会長、県部長級職員、県教育長、県警本部長)

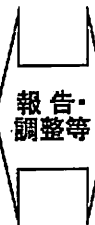
行政連携特別委員会

- ◎必要に応じ随時開催
- ◎市町・県との緊密な連携を図る

《メンバー》

会 長 (知事)

委 員 (各市町長)



各専門委員会

- ◎必要に応じ設置・開催
- ◎常任委員会からの付託事項の審議・案の決定、委任事項の審議・決定

本年度に設置予定の専門委員会と主な調査・審議内容

総務企画専門委員会 (大会開催に関する方針・計画策定、会場地選定に関する事)	施設整備専門委員会 (競技施設等の基準作成に関する事)	競技運営専門委員会 (大会実施競技の選定・競技役員養成に関する事)	主会場選定専門委員会 (開閉会式場・陸上競技会場に関する事)
--	---------------------------------------	---	--

第79回国民体育大会 主会場確保方針

スポーツ健康課 国体準備室

1. 主会場確保にかかる課題

平成24年度に設置した「国体検討懇話会」において、県内には「陸上競技の開催基準」に合致した施設がなく、開・閉会式会場も含めた施設の確保が喫緊の課題である旨の指摘がなされている。

(施設基準)

総合開・閉会式場： 観覧席が仮設スタンドを含み、約3万人を収容できる施設。
屋外の式典会場の場合は、雨天対策用として体育館1。
陸上競技会場： 日本陸上競技連盟公認の第1種競技場1、サブトラックとして第3種競技場、投てき練習場が必要。

4月11日に「国体開催要望書」を文部科学省および（公財）日本体育協会に提出し、夏頃には開催の内々定を得られる見込みとなったことから、今後主会場の確保に向け、次のとおり対応する。

2. 主会場確保に向けての方針

- (1) 原則として県有施設での確保を目指す。
- (2) 県有既存施設および未利用地の有効活用を念頭に置き、複数の案を比較する。
- (3) これ以外に、市町からの提案に基づき、市町が保有する既存施設等を核とした整備可能性の検討も併せて行う。
- (4) 内々定取得後に設置する「国体開催準備委員会」に『主会場選定専門委員会』を設置、調査審議を行い、今年度中の決定を目指す。

国体検討懇話会 検討結果報告書のあらまし

- 国民体育大会（国体）は国内最大のスポーツイベント。各府県の持ち回りで開催。
- 国体に関し、「地方の財政事情の悪化」「総合優勝のみを目的とする無理な強化策」などの問題が提起されている。
- 滋賀県では平成36年の開催を想定しなければならない状況。
- 平成24年度「国体検討懇話会」を設置、「時代の流れに沿った『滋賀らしい国体』のあり方」について検討を行った。

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

国体開催は、滋賀に住む人びとの「暮らしの質」を高め、「絆」を深める契機となる。

「夢育て」

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、
スポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

「スポーツの推進・健康育て」

あらゆる人びとがスポーツに親しみ、
生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

「人育て」

スポーツを通じ、郷土を愛し、支えることのできる人材を育てることができる。

「地域育て」

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、
持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

「滋賀のファン育て」

全国から滋賀を訪れる多くの人に、滋賀の魅力を伝える絶好の機会とできる。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

国体開催を契機に、滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会をつくる。

1 滋賀をスポーツで元気にする国体

健康づくり・スポーツ振興

- 少子高齢化社会を見据え、国体を県民の健康づくりに向けての行動の契機とし、活力ある地域社会の基盤を形成
- 滋賀のあらゆる人びとが、将来にわたりスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくり

2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

若者・女性が関与

- 自分たちが主役となる国体に、準備の早い段階から若者が関与できる機会を確保するとともに、世代間交流を促進
- 自ら進んで国体準備や開催に関わることで、心身ともにたくましく、思いやりの心を持った子どもを育成
- 女性の視点による国体準備や運営に配慮することを通じた、女性がよりスポーツに親しむことのできる環境づくり

3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

多様なひとの協働
大学・企業との連携

- 様々な立場のひと、多様な主体との連携など、滋賀の「人の力」を活かした国体開催と、開催を通じた協働社会の実現
- 各大学・県内企業の持つ、滋賀の「地と知の力」を活かした国体開催と、開催を通じた社会貢献の定着

4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

滋賀の魅力発信
・まちおこし

- 環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を、各地域の特性を活かしつつアピール
- 国体を契機に、国体準備や運営、「おもてなし」の経験を活かしビジネスを展開、地域経済を活性化

5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

新たな考え方による
競技力向上

- 競技力向上は、国体終了後に残る選手と指導者の好循環の形成が目的

6 滋賀の未来に負担を残さない国体

財政均衡のもとでの開催

- 大学や企業の施設も含めた既存施設の有効活用や大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとで開催
- 民間活力の導入も視野に入れ、必要性や規模を十分検討、国体後も持続可能な施設を整備
- 環境にも配慮した、防災等多目的に使用できる施設を整備

Ⅲ 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

目標の実現に向け、今後以下の方向性を踏まえ、具体的な方策検討を期待する。

1 県民参加

- ①健康づくり ○国体準備・開催の過程で、日常生活で取り組む運動等、健康づくり活動を推進
- ②スポーツの裾野の拡大 ○スポーツに触れ、親しむ機会づくり ○デモンストレーションスポーツの充実
○普段スポーツをしない人が国体・スポーツに関心を持てる発信方法の検討
- ③子どもや若者、女性の参画 ○準備の早い段階から、子どもや若者、女性の意見が反映できる機会を確保
○大学生等の力を借り、子どもたちがスポーツに触れ、国体について理解を深める機会づくり
- ④多様な立場のひとの参画 ○高齢者、障がい者等の参画による国体準備・施設整備
- ⑤幅広い県民の関与 ○県民が、それぞれの立場で主体的に参画しやすい仕組みづくり
○早い時期から募金を募るなど、国体に対する県民の広範な支援を得られる仕組みづくり

2 地域振興

- ①市町との連携・協力 ○市町との連携協力による国体準備 ○早期に実施競技や会場地の検討に着手
- ②県内各地域での開催 ○競技会場はできる限り県内に分散
- ③おもてなし・観光 ○各地域の独自性が発揮できる「おもてなし」
○宿泊準備等の取り組みが、国体開催中や終了後のビジネスにつながるよう配慮

3 人の育成

- ①競技力向上・選手育成 ○国体開催後も継続できる選手育成体制づくり ○県民が地元アスリートを支援できる手法の検討
○大学生等の力を借りたジュニア育成システムの検討
- ②指導者の育成 ○指導者、競技役員等育成計画の早期策定
○指導者が国体終了後も滋賀の地で、選手育成やスポーツ推進に携わる方策を検討
- ③総合優勝についての考え方 ○総合優勝のみを目的とする一時的な強化策は取らず、選手・指導者の好循環につながる強化策のあり方を検討

4 施設の確保・競技運営

- ①創意工夫のもとでの施設の確保・競技運営 ○大学や企業等、民間の施設も含めた県内既存施設の有効活用
○国体後も多くの人々が利用できる多機能性を持つ施設を検討
○他府県との連携協力による施設や設備の共同調達・利用の検討
○選手の立場に立った競技運営、宿泊施設の確保
- ②環境への配慮 ○自然エネルギー等の活用 ○環境負荷を極力少なくできるよう配慮
- ③施設整備を行う際の留意点 ○広域防災拠点としての整備検討 ○「全国障害者スポーツ大会」も念頭に置いた施設改修や整備
○施設規模は慎重に検討、場合によっては仮設対応も検討
- ④民間活力の導入 ○企業や団体の社会的貢献の場 ○民間活力による財政支出の抑制、地域経済活性化
- ⑤主会場確保と競技会場選定 ○主会場確保について対処方針を早急に策定 ○各競技会場選定等の議論を早期に実施

5 その他

- 開催準備にあたっての留意点 ○準備に要する期間を見定め、時期を逃さず準備に着手
○国体施設基準等の見直しや弾力的な運用を、日体協等に要望
○地方制度改革等の動向に留意、柔軟に対応

- 「ジュニア部会」の取り組みを踏まえ、子どもや若者の主体的な関与が継続して得られる取り組みを期待。
- 滋賀で将来開催される国体を、全国に「新しい国体像」を発信できる、「滋賀らしさ」にあふれた魅力ある大会に。
- 他府県にはない施設面での課題に対応するためにも、すみやかな招致表明、特に主会場選定等準備着手が必要。